

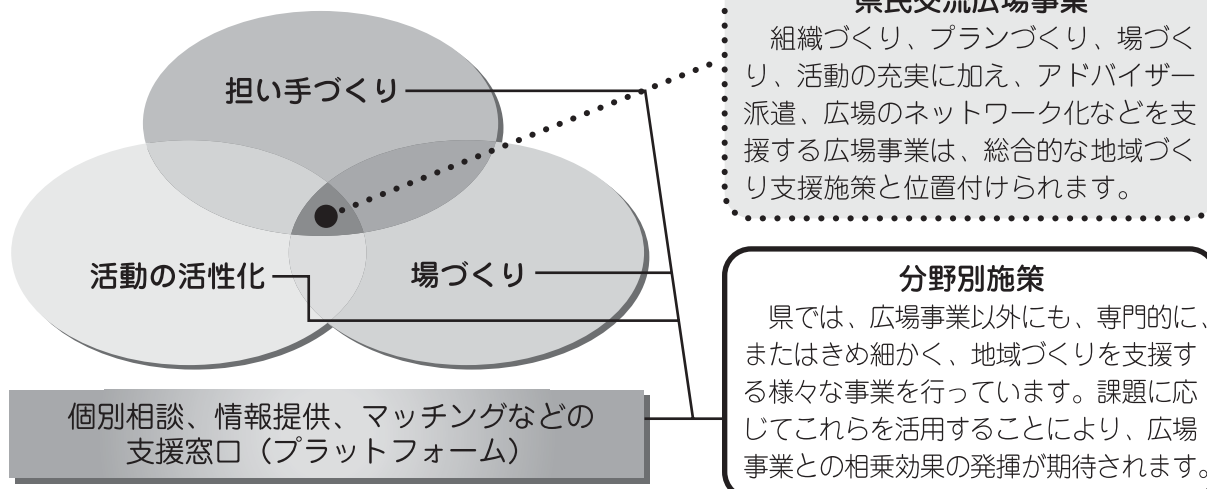
★モデル地域の取り組みの概要

実施区域	地域規模	実施主体	活用施設	主な整備内容	主な活動テーマ	施設写真
⑬篠山市 大山地区 (大山小学校区)	525世帯 1,682人 1校区	大山地区 郷づくり協議会 〔自治会長会、大山 振興会、農会長会、 女性の会、商工会 など12団体〕	大山総合事務 所ほか4施設 (改修)	○部屋の周仕切り ○光ファイバー導入 ○活動に要する備品類の 充実整備(パソコン、プ リンタ、プロジェクター など)	○高齢者への給食サービスの 提供 ○市民農園や里山と連携した 都市住民との交流 ○子供たちを含む多世代交流 スペース、各団体事務所の機 能を持ったコミュニティカフェ の設置、運営	
⑭丹波市 青垣町 神楽地区 (神楽小学校区)	496世帯 1,562人 1校区	NPO法人神楽の郷 〔会倉、惣持、大名 草、文室、大榎、稲 土、小穂自治会の 7団体〕	市立神楽の郷 交流センター ほか1施設 (改修)	○インターネットコーナ ーの設置 ○活動に要する備品類の 充実整備(パソコン、デ ジタカメラ、プロジェ クタなど)	○誰でも自由に参加でき、習熟 度や目的別に選択できるIT 講習会の開催 ○気軽にインターネット体験が できるインターネットカフェの 運営 ○ホームページを活用した地 域情報の収集、加工、発信	
⑯南あわじ市 阿方地区 (阿万小学校区)	1,252世帯 3,888人 1校区	阿万ふれあい交流 広場推進委員会 〔連合町内会、婦人 会、老人クラブ連 合会、文化財・自 然研究家など10 団体〕	市立阿万 連 絡 所 (改修)	○1階事務所、2階会議室 の交流スペースとして 改修 ○スロープ、自動ドア設置 ○LAN配線 ○活動に要する備品類の 充実整備(パソコン、プ リンタ、DVDレコーダー など)	○パソコンを活用した、地域住 民の情報発信力を高めるた めのIT講座 ○パソコンを活用したホーム ページ作成、生活情報誌発行な どの活動を通じた多世代間 の住民交流	
⑰淡路市 江井地区 (江井小学校区)	520世帯 1,584人 1校区	江井コミュニティ センター推進協議会 〔町内会、婦人会、 老人会、いずみ会、 青年団、子供会、 PTAなど25団体〕	市立江井 コミュニテ ィ セ ン ター (改修)	○研修室、調理室の全面 改修 ○大型スクリーンの設置 ○活動に要する備品類の 充実整備(展示用パネ ル、プロジェクタなど)	○郷土料理、老人向け料理の研 究・創作活動や、子供クッキ ング教室、健康料理教室など の開催 ○絵画、写真、工芸等の作品展 や教室による世代間交流 ○映画会の開催	
⑱南あわじ市 伊加利地区 (旧伊加利小 学校区)	176世帯 537人 1校区	伊加利国際交流会 〔地区長会、婦人会、 老人会、消防団、 公民館審議委員 会など7団体〕	市立伊加利 地区 公民館 (改修)	○学校教室を交流施設へ 改修 ○活動に要する備品類の 充実整備(厨房機器、 パソコン、ロッカーなど)	○海外の食文化、食生活等生 活習慣に関する学習 ○留学生のホームステイ受け入れ ○留学生を招いての「インター ナショナル田舎の運動会」の 開催 ○留学生とともに、各国の料理 を調理し食すことを通じた国 際交流	
計36地区	うち、⑬モデル地域 11 地区 ⑭モデル地域 25 地区					

# 地域づくり活動を支援する施策集

県では、県民交流広場事業以外にも、次のとおり、地域づくり活動を支援する様々な施策を実施しています。その主なものを、担い手、活動の活性化、場づくり、支援窓口の4つに分けて紹介します。

＜県民交流広場事業の位置付けと他の施策＞



★担い手づくり (学ぶ、生かす、人と地域をつなぐ)

事業名・事業内容	問い合わせ先
<b>コミュニティ応援隊派遣事業</b> 県民交流広場の効果的な活用や、コミュニティの様々な課題解決を応援するため、学識者や専門家、モデル地域リーダーらで構成する応援隊の中から、地域のニーズに沿ったアドバイザーを派遣する。	神戸生活創造センター、文化会館など、または、県庁生活創造課 078-362-3159
<b>地域づくり活動リーダー研修事業</b> 各地域において、地域づくり活動のリーダー研修を実施し、実践力などの向上を図る。	県庁参画協働課 078-362-3136
<b>ボランタリー活動トライやる事業</b> ボランタリー活動への意欲を持つ人材が最初の一步を踏み出せるよう、NPOや地域支援拠点の協力を得て、地域づくり活動のきっかけとなる機会を提供する。 ○地域づくり活動ミニ体験事業(講義、現場体験) ○地域づくり活動相談事業 ○「ボランタリートライやる」カリキュラムの開発・普及	県庁参画協働課 078-362-3996

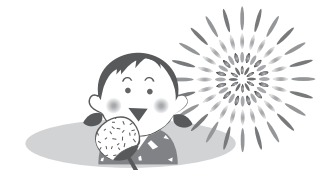




<p><b>ふるさとひょうご創生塾</b></p> <p>地域づくり活動で活躍している方々が、ふるさとづくりの理念や理論、技法などを専門的・体系的に学び、地域における課題の発見能力や解決能力を高める。</p>	<p>神戸生活創造センター 078-360-8530</p>
<p><b>生活創造大学</b></p> <p>地域づくりに取り組む参画と協働の担い手を養成するため、地域の課題などを踏まえたカリキュラムのもと、多様な学習機会を提供する。</p>	<p>神戸生活創造センター 078-360-8530</p>
<p><b>生涯学習リーダーバンクの運営</b></p> <p>自らの知識・技能を生かして、学習グループなどの活動を支援することを希望する方を公募、登録し、意欲ある人材の活用を図る。</p>	<p>神戸生活創造センター 078-360-8530</p>
<p><b>生涯学習講師団の運営</b></p> <p>県民の生涯学習活動を支援するため、学識経験者や専門家などから構成される生涯学習講師団を設置し、講師派遣を行う。</p>	<p>神戸生活創造センター 078-360-8530 文化会館、生活科学センターなど</p>
<p><b>いなみ野学園等の運営・いなみ野学園大学院の開設</b></p> <p>高齢者の生涯教育の一環として体系的な学習機会を提供するため、いなみ野学園等を運営するとともに、より専門性の高い実践的な学習の場として、18年度からいなみ野学園大学院を設置する。 ○いなみ野学園等(※)の講座(地域活動指導者養成講座/2年制ほか) ※阪神シニアカレッジ、うれしの学園生涯大学、西播磨高齢者文化大学、但馬文教府みてやま学園、丹波OB大学、淡路すこやか大学いざなぎ学園 ○いなみ野学園大学院(地域づくり研究科、生きがい創造研究科)</p>	<p>(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会 079-424-3342</p>
<p><b>青少年活動ボランティア事業</b></p> <p>青少年活動に関わるボランティアを登録し、スタッフ不足の問題を抱えている団体やグループを紹介する。</p>	<p>(財)兵庫県青少年本部 078-360-8581</p>
<p><b>こころ豊かな人づくり500人委員会の開催</b></p> <p>次代を担う青少年の育成活動や魅力ある地域づくり活動の担い手となる方々の学習と実践の場として、セミナーや地域コーディネーター養成講座などを開催する。(募集は2年に1度)</p>	<p>(財)兵庫県青少年本部 078-360-8581</p>
<p><b>「ひょうご人づくりセミナー」の開催支援</b></p> <p>子育てグループなどの要請により、青少年本部に登録している家庭教育に造詣の深い学識者らを講師として派遣する。</p>	<p>(財)兵庫県青少年本部 078-360-8581</p>
<p><b>ひょうごボランタリー基金事業</b></p> <p>○インターン助成:(海外)30万円以内(国内)15万円以内 (NPO法人の経営基盤の強化や事業運営の実務について、海外及び国内の先進事例を通じて学ぶ実地経験をともなう調査研究を支援) ○中間支援活動助成:100万円以内 (ネットワーク構築、調査研究、講座などの開設、情報提供・相談(経営指導)などの活動・事業に実績があり、このうち特定部門の機能強化を重点的に行おうとする中間支援活動を支援)</p>	<p>ひょうごボランタリープラザ 078-360-8845</p>

<p><b>NPO大学事業</b></p> <p>NPO・地域団体などに共通する基盤的支援を行うため、活動を支える専門性の高い人材を育成する。</p>	<p>ひょうごボランタリープラザ 078-360-8845</p>
<p><b>地域情報化サポーター</b></p> <p>ITに関する相談、講習会の講師補助など県民のIT活用を支援する団体・個人を地域情報化サポーターとして登録しており、情報化についての支援を希望する地域活動団体・個人からの相談や支援依頼に対応する。</p>	<p>県庁情報政策課 078-362-3046</p>
<p><b>環境学習会・講演会への支援</b></p> <p>県民・事業者・行政などの団体が自主的に開催する環境学習・講演会(参加者50名以上)に対し、講師の紹介、謝金の助成などを行う。 ○講師謝金の1/2以下(10万円以内)</p>	<p>(財)ひょうご環境創造協会 078-735-2738</p>
<p><b>ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業</b></p> <p>様々な知識・技能を有する勤労者のボランティア活動への一層の参画を図るため、コーディネーターがボランティア活動に関するニーズと勤労者とのマッチングを図る。 ○勤労者ボランティアの開拓・登録業務 ○ボランティア活動の利用希望者の開拓・登録業務 ○ボランティアと利用者のマッチング業務 ○ホームページを利用したボランティア情報の提供業務</p>	<p>兵庫県労働者福祉協議会 078-360-3388</p>
<p><b>「快適空間」創造まちづくり活動支援事業</b></p> <p>「快適空間」の創造に取り組む、または取り組もうとする住民団体などが、広域的に行う交流活動に対し、アドバイザーなど専門家を派遣し、「快適空間」創造まちづくり協議会の設立活動などを支援する。 ○まちづくり協議会設立活動支援(アドバイザー派遣) 5万円以内/人・日(1地区あたり延べ5人・日以内) ○まちづくり計画策定支援(コンサル派遣):75万円以内/地区</p>	<p>県庁景観形成室 078-362-9299 (窓口は市町景観担当課)</p>
<p><b>「まちづくり支援事業」まちづくり専門家の派遣</b></p> <p>まちづくりの専門家(アドバイザー、コンサルタント)が、地域の住民が実施する勉強会に出向き、まちづくりやまちづくり活動に関する知識についてアドバイスし、また、住民自らの手で策定するまちづくり計画の策定などを支援する。</p>	<p>(財)兵庫県まちづくり技術センター内ひょうごまちづくりセンター 078-367-1263</p>

★活動の活性化(地域づくり活動の幅を広げる、質を高める)  
—総合的な地域づくりやまちづくり—



事業名・事業内容	問い合わせ先
<p><b>地域づくり活動応援(パワーアップ)事業</b></p> <p>地域活動のノウハウなどの蓄積・共有を図るため、地域団体が提案する地域をよくする様々な取り組みを助成する。</p>	<p>県庁参画協働課 078-362-3136 または各県民局 県民運動課</p>

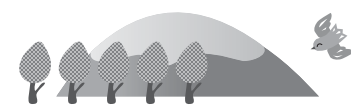


<p>○広域活動枠（地域団体の連合組織など）：100万円以内／団体 ○活動枠（地域団体）：50万円以内／団体</p>	
<p><b>ひょうごボランティア基金事業</b></p> <p>○県民ボランティア活動助成：3万円以内 ○ボランティア活動支援拠点・NPO協働事業助成：30～90万円 ○学生ボランティア活動助成：10万円以内 ○NPO法人などの立ち上げ支援助成：30万円以内 ○チャレンジ事業助成：新規事業100万円以内、既存事業50万円以内（地域課題解決のための広域性の高い活動や斬新な活動） ○NPOパワーアップ助成：各項目5万円（ITによる情報公開、定期機関紙の発行、普及啓発、研修会参加、体制整備） ○行政・NPO協働事業助成：30～100万円 ○企業・NPO協働奨励事業：30～50万円 など</p>	<p>ひょうごボランティアプラザ 078-360-8845</p>
<p><b>NPO活動応援貸付</b></p> <p>県内で行われているNPO活動のさらなる継続、発展の応援を目的として、県内のNPOに対し、新規事業の立ち上げや事業拡大など幅広く利用できる貸付を実施する。 ○50～300万円</p>	<p>ひょうごボランティアプラザ 078-360-8845</p>
<p><b>県民提案事業</b></p> <p>文化、スポーツ、健康、福祉、環境、地域づくりなどの分野でふれあいの祭典の基本理念である「交流と共生」に沿ったイベントに対し助成する。 ○50万円以内（対象経費の1/2以内）／事業 （採用事業数と事業計画の内容をふまえ、予算の範囲内で決定）</p>	<p>ふれあいの祭典実行委員会事務局（県庁ふれあいの祭典室） 078-362-3994</p>
<p><b>コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業</b></p> <p>事業の立ち上げ、ビジネス体制強化に係る経費を助成する。 ○100万円以内（1/2以内助成）／団体・年</p>	<p>県庁商業振興課 078-362-3339 または各県民局 商工労政課</p>
<p><b>「快適空間」創造まちづくり活動支援事業</b></p> <p>「快適空間」の創造に取り組む、または取り組もうとする住民団体などが、広域的に行う交流活動に対し、まちづくり活動の一部を支援する。 ○まちづくり活動支援：50万円以内／地区</p>	<p>県庁景観形成室 078-362-9299 （窓口は市町景観担当課）</p>
<p><b>農住まちづくり計画策定支援</b></p> <p>「快適空間」創造の一環として、市街地区域内における農と住の調和したまちづくりを推進することを目的として、農住組合を含む地域住民団体が行うまちづくり事業の計画策定を支援する。 ○地区要件： ①市街化区域内でおよそ0.5ha以上の一団の農地を含むこと ②市街化区域内農地等の面積の合計が地区面積のおよそ50%以上を占めること ○助成額：100万円以内（1/4以内助成）／団体 ※別途市町補助あり</p>	<p>県庁市街地整備課 078-362-9305 （窓口は市町）</p>

<p><b>多自然居住計画策定事業</b></p> <p>おおむね0.5ha以上の区域を対象に、地域と協働するNPOや地域団体、民間デベロッパーなどの事業主体が、クラインガルテンなどの都市と農村の交流を促進する施設を併設した、都市住民のための菜園付き住宅や一時滞在施設などを整備するための多自然居住計画の策定に要する費用を助成する。 ○計画策定費の1/3以内（500万円以内）</p>	<p>県庁都市政策課 078-362-4324</p>
<p><b>多自然居住広域活動団体助成事業</b></p> <p>全県または複数の市町にまたがる広域的なエリアを対象にした、地域の需要に即した多自然居住の推進に資する提案活動に直接的に必要な費用を助成する。 ○提案を事業化するために、直接的に必要な経費：50万円以内</p>	<p>県庁都市政策課 078-362-4324</p>
<p><b>「まちづくり支援事業」まちづくり広域活動助成</b></p> <p>地域を限定しない広域的なまちづくり活動に取り組む団体（NPOなど）に対して活動費の助成を行う。（事業の対象となる「まちづくり」の範囲は、街並み景観の保全、住環境の整備等生活空間の創出などにつながる活動） ○100万円以内／団体・年（最長3年）</p>	<p>(財)兵庫県まちづくり技術センター内ひょうごまちづくりセンター 078-367-1263</p>
<p><b>「復興まちづくり支援事業」まちづくり活動助成</b></p> <p>市街地復興のまちづくり活動を行う住民団体などに活動に要する経費を助成する。 ○対象地域：阪神・淡路大震災による災害救助法適用市町（旧10市10町） ○対象地区：全半壊または焼失家屋を3戸以上含む地域で、おおむね0.5ha以上の街区 ○対象団体：世帯数もしくは権利者の1/2が賛同する住民団体 ○助成額：100万円以内／地区・年（300万円以内）</p>	<p>(財)兵庫県まちづくり技術センター内ひょうごまちづくりセンター 078-367-1263</p>
<p><b>イベントに対する助成事業</b></p> <p>コミュニティが主体となって行い、創意と工夫に富み、地域の活性化に貢献すると思われるイベントに対して助成する。 ○100万円以内／団体</p>	<p>(財)地域活性化センター 03-5202-6136 （窓口は市町）</p>
<p><b>活力ある地域づくり支援事業</b></p> <p>地域の持つ特性を有効に活用し、地域間の広域的連携の推進を目的として実施するソフト事業及び商店街の活性化を目的としたソフト事業、地域資源の積極的な活用を図ることを目的として実施するソフト事業に対して助成する。 ○地域資源活用：500万円以内（1/2以内助成）／事業 ○広域連携推進：500万円以内（1/2以内助成）／事業 ○活力ある商店街づくり：500万円以内（1/2以内助成）／事業</p>	<p>(財)地域活性化センター 03-5202-6137 （窓口は市町）</p>
<p><b>共生のまちづくり助成事業</b></p> <p>すべての人が自立していきいきと生活し、人と人との交流が深まる共生型社会を実現するための取り組みに対して助成する。 ○ハード事業：1,000万円／件 ○ソフト事業：500万円／件</p>	<p>(財)自治情報センター 03-3504-0841 （窓口は市町）</p>



<p><b>「銀の馬車道馬宿り」構想推進モデル（活動支援）事業</b></p> <p>中播磨地域において、自治会、ボランティア団体、各種団体等の取り組みで、「銀の馬車道馬宿り」構想に関連した次の活動に該当するものに対して支援を行う。</p> <p>○地域資源の維持・保全活動、銀の馬車道沿線の美化活動、地域資源を活かした活動その他審査会が特に認めた活動</p> <p>○20万円以内/団体</p>	<p>中播磨県民局姫路土地改良事務所 079-281-9369</p>
<p><b>丹波まちづくり支援事業</b></p> <p>丹波地域において、集落単位で住民と連携してまちづくりに携わるNPO等の活動で以下に該当するものに対して支援を行う。</p> <p>○まちづくりのための協議会等の設立など初期段階の活動</p> <p>○行政推進プログラムなどに合致する活動と認められるもの</p> <p>○2.5万円以内/回（ただし、1地区あたり4回まで）</p>	<p>丹波県民局まちづくり課 0795-73-3860</p>



—環境・緑化—

事業名・事業内容	問い合わせ先
<p><b>大気環境保全活動助成事業</b></p> <p>大気環境の保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図り、住民自らの活動を活性化することを目的とし、住民活動として行っている大気環境保全のための活動費や資材購入費などの助成を行う。</p> <p>○対象となる活動：</p> <p>①大気環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚のための活動</p> <p>②大気環境保全に関する情報の収集及び交換のための活動</p> <p>③大気環境保全に関する調査研究活動</p> <p>○10万円以内/団体</p>	<p>兵庫県大気環境保全連絡協議会事務局(県庁大気課) 078-362-3283</p>
<p><b>「エコツーリズムバス」運行支援事業</b></p> <p>団体・グループなどが県内の環境関連施設や自然公園などで、環境学習・教育を実施する団体などのバスの借り上げ費用の一部を助成する。</p> <p>○対象：県内の環境団体およびグループ、小・中学校など（参加者20名以上）</p> <p>○助成額：日帰り 5万円以内（バス借り上げ経費の1/2） 1泊2日 10万円以内（バス借り上げ経費の1/2）</p>	<p>(財)ひょうご環境創造協会（ひょうごエコプラザ） 078-371-7710 または各県民局環境課</p>
<p><b>環境保全創造活動支援事業</b></p> <p>県内に活動の本拠を有し、環境活動を行う団体に対して活動資金の助成を行う。</p> <p>○スタートアップ支援助成：団体の立ち上げ経費を助成（対象経費の2/3以下、20万円以内）</p> <p>○環境保全創造活動助成：おおむね2年以上継続して実践的に活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費を助成（対象経費の1/2以下、30万円以内）</p> <p>○政策提言等支援助成：県内でおおむね3年以上継続して環境保全創造活動を行っている団体を対象に助成する。</p>	<p>(財)ひょうご環境創造協会 078-735-2738</p>

- ①環境政策提言助成：行政などに対して環境政策の提言を行う活動にかかる経費を助成（対象経費の2/3以下、20万円以内）
- ②環境政策モデル事業助成：①で助成を受けた団体が、①で提言した事業について、企業・行政などと協働でモデル的に実施する事業にかかる経費を助成する。（対象経費の1/2以下、30万円以内）

<p><b>ひょうご出前環境教室</b></p> <p>環境について勉強したいという県内の団体・グループなどを対象に(財)ひょうご環境創造協会が選定した講座を講師とともに派遣する。</p> <p>○対象団体：県内の小・中学校、地域団体およびグループ</p> <p>○対象事業：環境学習（勉強会、実験実習、フィールドワークなど）</p> <p>○対象経費：講師の謝金および旅費、資料費、実習材料費（一部）</p> <p>○利用回数：原則1団体につき年1回</p>	<p>(財)ひょうご環境創造協会(ひょうごエコプラザ) 078-371-7710</p>
<p><b>森林ボランティア団体育成事業</b></p> <p>非営利団体が森林ボランティア活動を実施することについて、ボランティア募集経費、資機材購入、講習会開催経費などを助成する。</p> <p>○助成額は協議の上決定（1/2助成）</p>	<p>県庁豊かな森づくり室 078-362-4192</p>
<p><b>森と緑とのふれあい支援事業</b></p> <p>「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく緑の募金の一部を財源として、地域団体などが実施する森林ボランティア、森林利活用情報提供、森林学習体験、ふるさとの巨樹保存、緑の少年団などの活動経費の一部を助成する。</p> <p>○5～50万円程度/カ所</p>	<p>(社)兵庫県緑化推進協会 078-341-4070</p>
<p><b>花・緑団体レベルアップ支援事業</b></p> <p>地域において他の団体との交流や支援活動を実施するなど、先導的な緑化活動を展開している団体の活動を支援する。</p> <p>○100万円以内/団体・年（最長3年）</p>	<p>県庁都市政策課 078-362-9293</p>
<p><b>住民組織育成事業</b></p> <p>構成員がおおむね10名以上で、年間を通じて恒常的に緑化活動を行っていく団体に対して、ボランティア保険、樹木の維持管理経費、活動経費、連絡調整経費の助成を行う。</p> <p>○5万円以内/団体・年（最長3年）</p>	<p>県庁都市政策課 078-362-3145 または各県民局まちづくり課（丹波地域は丹波の森公苑、神戸県民局は除く）</p>
<p><b>緑化資材の提供</b></p> <p>プランター、花壇、公園の樹木・草花などを管理する団体を対象に、苗木、花苗、種子、肥料、用土などの花壇などをつくる際に必要な直接資材の提供や小型プランターの提供を行う。（神戸地域は対象外）</p> <p>○3万円程度（10万円以内）の資材/団体・年（最長3年）</p>	<p>県庁都市政策課 078-362-3145 または各県民局まちづくり課（丹波地域は丹波の森公苑）</p>



<p><b>外構緑化助成事業</b></p> <p>緑豊かなまちなみ景観及び快適な沿道空間の創造を図るため、県民（近隣において3者以上）を対象に、沿道から外壁への視線を遮る生垣の設置などの外構緑化に対して支援を行う。 ○10万円以内（1/4助成）</p>	<p>県庁景観形成室 078-362-9299</p>
<p><b>環境保全促進事業</b></p> <p>地域環境及び地球環境に係る保全活動・教育啓発の推進を図るためのソフト事業であって、各種イベント、交流会・発表会及び指導者養成研修会等の事業に対して助成する。 ○100万円以内/件</p>	<p>(財)自治総合センター 03-3504-0841 (窓口は市町)</p>
<p><b>ゴミのないきれいな丹波の森づくり事業</b></p> <p>地域の自治会が当該地域に捨てられたテレビ等の大型ゴミを撤去し、ゴミを捨てさせない地域づくりに取り組む費用を助成する。 ○15万円以内/自治会</p>	<p>丹波県民局環境課 0795-73-3774</p>



—地域安全・防犯—

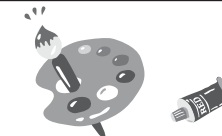
事業名・事業内容	問い合わせ先
<p><b>地域ぐるみ安全対策の推進（まちづくり防犯グループへの支援）</b></p> <p>地域における自主防犯活動の担い手となる「まちづくり防犯グループ」の結成を促進するため、防犯グループの立ち上げなどに要する経費を助成するほか、防犯活動に必要な用品を配布する。 ○グループ立ち上げ経費等助成：（下式で算出される額を助成） 1グループあたり5万円+{3万円×（活動区域内単位自治会数-1）} ○防犯活動用品支給：シャンパー、帽子など</p>	<p>県庁地域安全課 078-362-3225 (窓口は市町、神戸市は神戸県民局 078-361-8543)</p>



—子ども・青少年の健全育成—

事業名・事業内容	問い合わせ先
<p><b>「子どもの冒険ひろば」</b></p> <p>地域の身近な空き地や公園で、子どもたちが自由な発想でのびのびと遊ぶ場である「子どもの冒険ひろば」事業。県民局地域ごとに開設している冒険ひろば（広域）を拠点に、地域の要請に応じて、プレイリーダーを身近な地域に派遣している。</p>	<p>県庁青少年課 078-362-3143 または各県民局 県民運動課</p>
<p><b>「若者ゆうゆう広場」事業</b></p> <p>若者が気軽に集い交流することができる居場所（若者ゆうゆう広場）の開設と運営を行うNPO・グループなどに対して運営費の一部を助成する。 ○20万円以内/グループ（ただし、年1回募集。10グループまで）</p>	<p>(財)兵庫県青少年本部 078-360-8581</p>

<p><b>子育てファミリーサポートくらぶ事業</b></p> <p>育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（提供会員）を組織化した小規模なグループ（子育てファミリーサポートくらぶ）の運営を支援する。 ○10万円/グループ</p>	<p>県庁少子対策課 078-362-3011</p>
<p><b>地域組織活動育成事業</b></p> <p>児童館などを拠点に家庭児童の健全育成を図るため、①親子交流会②研修会③子どもの事故防止活動などに取り組む、会員数おおむね30人以上の子育ての地域組織に対し助成する。 ○18.9万円/組織</p>	<p>県庁児童課 078-362-3197 (窓口は市町)</p>
<p><b>しごとツーリズム促進事業</b></p> <p>子どもの職業意識を醸成するため、小中学生20名以上を含む団体・グループが、バスを借りて工場・施設を訪問し、工場見学などものづくりやしごとに関する学習（制作、見学、説明などを含む）をする場合、バス借り上げ経費の半額を助成する。 ○1台あたり 5万円以内（バス借り上げ経費の1/2） ○1団体年間3台まで</p>	<p>県庁能力開発課 078-362-3371</p>



—芸術・文化—

事業名・事業内容	問い合わせ先
<p><b>芸術文化活動支援事業（地域の芸術文化活動の支援）</b></p> <p>県内に活動拠点を有し、芸術文化活動を平成15年4月1日以前から現在まで継続的に行っている団体・個人が、県内で実施する芸術文化事業を支援する。 ○補助対象経費が100万円以上の場合：20万円 ○補助対象経費が100万円未満の場合：10万円</p>	<p>県庁芸術文化課 078-362-3171</p>
<p><b>芸術文化活動支援事業（ふるさと芸術文化発信サポート事業）</b></p> <p>県内に活動拠点を有する芸術文化団体、実行委員会などが地域の文化資源を生かして発信する芸術文化事業について、準備段階から実施まで、最長3年間支援する。 ○20万円/団体（定額）</p>	<p>県庁芸術文化課 078-362-3171</p>



—健康・生きがいづくり—

事業名・事業内容	問い合わせ先
<p><b>ねんりんピック記念助成事業</b></p> <p>高齢者が「スポーツ活動」「文化活動」を実施し、県民の健康づくり、生きがいづくりに関する事業を展開するグループに対して助成を行う。 ○10万円以内（1/3以内助成）</p>	<p>(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会 079-424-3342</p>



<b>高齢者の地域活動支援事業</b>	(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会 079-424-3342
県立高齢者大学の学生及び卒業生が、知識・経験・技能を活かして行う地域活動に対し、その経費の一部を助成する。 ○2万円以内/グループ	



—情報交流—

事業名・事業内容	問い合わせ先
<b>コミュニティ情報交流システム</b>	兵庫ニューメディア推進協議会事務局(県庁情報政策課内) 078-362-3046
地域づくり活動団体を対象に、グループ内でニュースの掲載(掲示板機能)、スケジュール登録、イベント告知(カレンダー機能)、意見交換(電子会議室機能)などが簡単にできるコミュニティ情報交流システムを無償で提供し、情報の共有化やコミュニケーションを支援する。	



—その他—

事業名・事業内容	問い合わせ先
<b>「ひょうご」の観光地活性化支援事業</b>	各県民局商工担当課または県庁観光振興課 078-362-3317
地域の様々な主体が連携し、地域の多様な資源を活用しながら、地域の個性を磨き、地域のブランド力や情報発信力の強化、地域間・施設間の連携などにより周遊性も高めながら、地域ぐるみで意欲的に誘客、交流人口の拡大による地域活性化に取り組む事業を支援する。 ○700万円/年(補助対象経費の2/3以内) (最大2年)	
<b>走る県民教室</b>	各県民局企画調整担当など または県庁広聴課 078-362-3022
地域団体等がバスを借り上げて県立施設などを見学する場合に、バスの借り上げ費用を助成する。 ○日帰り：5万円以内(バス借り上げ経費の1/2) ○1泊2日：10万円以内(バス借り上げ経費の1/2)	
<b>ひょうご産業ツーリズムバス助成</b>	(社)ひょうごツーリズム協会 078-361-7661
県民(10名以上集まれば可)による、借り上げバスを利用した県内産業施設の訪問を支援するため、借り上げバス代の一部を助成する。 ○20名以上：5万円以内(バス借り上げ経費の1/2) ○10名以上19名以下：2.5万円以内(バス借り上げ経費の1/2)	
<b>民間国際交流事業助成事業</b>	(財)兵庫県国際交流協会 078-230-3261
県内に所在する国際交流活動に継続的に取り組む民間の非営利団体が行う事業のうち、兵庫県の助成を受けていない事業について支援する。 ○留学生等外国人県民支援事業 ○青少年交流促進に関する事業 ○その他県民レベルの国際交流事業で助成の効果が期待できる事業 など ○10万円以内(事業費の1/2以内)	

<b>国際交流サポート事業</b>	(財)兵庫県国際交流協会 078-230-3261
国際交流・協力、外国人県民への支援などの分野において、直接的に課題解決に資する先駆的な事業であること、など協会で定める要件を満たす事業に対して助成を行う。(ただし、コンサート、演劇その他イベントなど、効果が一過性と考えられる事業、海外との交流団体の派遣や受け入れ、単なる金品の寄附・贈与などは対象外) ○100万円以内(事業費の1/2以内)、内容が優れている事業にはさらに50万円以内(事業費の1/4以内)を加算	



★場づくり(コミュニティの求心力となる場をつくる)

事業名・事業内容	問い合わせ先
<b>空き店舗活用支援事業</b>	(財)ひょうご産業活性化センター 078-291-8171
空き店舗を活用し、住民の生活利便を支援する事業(高齢者向け宅配・給食サービス、リサイクル、文化教室、街角ギャラリー、子育て支援など)に取り組む団体・グループに、アドバイザー派遣や助成を行う。 ○1年目300万円以内、2年目150万円以内(1/2以内助成)	
<b>多自然居住交流拠点整備支援事業</b>	県庁都市政策課 078-362-4324
多自然地域(自然豊かな農山村漁村など)において、都市住民・地域住民・NPOなどの団体が、都市と農村の交流を促進する拠点施設を整備する場合、整備費の一部を助成する。ただし、市町が県と同額以上の補助または負担を補助事業者に対して行う場合に限る。 ○対象経費：請負工事費、資機材購入費、重機類レンタル料、作業委託料、建物に係る調査費、許認可手数料、設計監理費 など (用地費、造成費、補償費、外構工事費、飲食費及び申請団体の人件費・旅費は対象外) ○空き家を活用した場合：125万円以内(整備費の1/4以内) ○その他新築・改築・改修の場合：247.5万円以内(整備費の1/4以内)	
<b>コミュニティ助成事業</b>	(財)自治総合センター 03-3504-0841 (窓口は市町)
コミュニティ活動に必要な施設または設備の整備、コミュニティ施設又はその周辺の植栽など緑化、地域の防災活動に必要な施設または設備の整備、多目的な総合施設の整備に対して助成する。 ○一般コミュニティ助成事業 (コミュニティ活動に直接必要な施設・設備の整備)：100万円～250万円 ○緑化推進コミュニティ助成事業 (緑地帯・花壇などの造成、植栽)：50万円～200万円 ○自主防災組織育成助成事業 (防災活動に必要な施設・設備の整備)：30万円～200万円 ○コミュニティセンター助成事業 (多目的総合施設)：1,500万円以内(3/5以内助成) ○青年健全育成事業 (野外活動・各種スポーツ大会)：30万円～100万円	